



平成 25 年 5 月 10 日

【照会先】

栃木労働局雇用均等室

室 長 松浦 貴子

厚生労働事務官 小橋 孝博

(電話) 028-633-2795

(FAX) 028-637-5998

報道関係者 各位

次世代育成支援対策推進法に基づく基準適合一般事業主として
株式会社東武宇都宮百貨店を認定しました！

～ 認定事業主 県内 14 社目 ～



1 次世代法に基づく基準適合一般事業主として新たに 1 社認定！

栃木労働局（局長 坂本忠行）では、平成 25 年 4 月 25 日に次世代育成支援対策推進法（以下「次世代法」という）に基づく基準適合一般事業主として、
株式会社東武宇都宮百貨店（宇都宮市、代表取締役 小林 高行）を認定しました。

【株式会社東武宇都宮百貨店の取組内容】

行動計画期間

平成 23 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日

取組内容

- ① 育児休業や短縮勤務などの育児関連諸制度についてわかりやすい資料を作成し、対象社員に周知した。
- ② 男性の育児休業の取得を促進するため、ストック休暇を有効に利用できるような制度を改訂した。
- ③ 育児休業者が円滑に職場復帰出来るよう、情報提供等の支援を行った。
- ④ 育児短縮勤務利用者が上司や同僚と連携が図れるよう、制度利用者や役職者に対する研修を実施した。
- ⑤ 所定外労働の削減に向け、意識啓発を行った。
- ⑥ 社員自身の負傷や疾病等の場合も短縮勤務の利用ができるよう、制度を改訂した。

2 くるみん認定書授与式について

日時：平成 25 年 5 月 17 日（金） 9：30 より ※撮影可。

場所：栃木労働局 局長室（宇都宮市明保野町 1-4 宇都宮第 2 地方合同庁舎 4 階）

3 栃木県内の届出状況について（平成25年4月末現在）

301人以上企業	142社（企業数142社 届出率100.0%） （全国平均 97.5%）※3月末現在
101～300人企業	432社（企業数432社 届出率100.0%） （全国平均 97.2%）※3月末現在
100人以下企業	491社
届出企業数（合計）	1,065社

※ 次世代法により、常時雇用する労働者が101人以上の企業は、行動計画の策定・届出が義務づけられています。企業数は、増員・合併・分社等により変動しています。今回の数字は、現在、栃木労働局が把握しているものです。

今回の認定により、**栃木県内の認定企業が14社**となりました。平成25年4月末日現在、北関東では、茨城県で12社、群馬県で17社が認定を受けています。

～ 認定について ～

次世代法では、行動計画を策定・実施し、行動計画に定めた目標を達成したこと等一定の要件を満たした事業主は、申請を行うことにより都道府県労働局長の「認定」を受けることができます。認定を受けた事業主は、その旨を示す表示「認定マーク（愛称：くるみん）」を広告、商品等に表示することができ、企業のイメージアップや優秀な人材の確保などが期待できます。

認定企業14社（平成25年4月まで）（☆は2回目の認定、★は認定時に300人以下）

- ・平成19年度 東芝メディカルシステムズ株式会社（大田原市）
- ・平成20年度 株式会社カワチ薬品（小山市）
- ・平成21年度 ホンダエンジニアリング株式会社（芳賀郡芳賀町）
ソニーケミカル&インフォメーションデバイス株式会社（鹿沼市）
- ・平成22年度 とちぎコープ生活協同組合（宇都宮市）
シーデーピージャパン株式会社（宇都宮市）（★）
株式会社アイ電子工業（大田原市）（★）
東芝メディカルシステムズ株式会社（大田原市）（☆）
持田製薬工場株式会社（大田原市）
晋豊建設株式会社（宇都宮市）（★）
- ・平成23年度 株式会社カワチ薬品（小山市）（☆）
船山建設工業株式会社（さくら市）（★）
- ・平成24年度 株式会社日本クリエート（栃木市）（★）
株式会社DNPグラフィカ（栃木市）（★）
和田工業株式会社（宇都宮市）（★）
株式会社東武宇都宮百貨店（宇都宮市）

⇒ 認定企業の取組内容やコメントを、栃木労働局ホームページで紹介しています。

栃木労働局ホームページ

http://tochigi-roudoukyokujisite.mhlw.go.jp/hourei_seido_tetsuzuki/koyou_kintou/ikujikaigo/fuyo_ninteikigyو.html

（資料）一般事業主行動計画を策定し、くるみんマーク認定を目指しましょう!!!（パンフレットNo.17）